

令和2年度カラス被害対策業務報告

西宮市農政課

はじめに

西宮市では、市民がカラスと共存しながら、安全・快適に都市生活を営んでいくために、基本的な対策としてごみ対策を実施し、さらに踏み込んだ対策として、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、及びタカによるカラスの追払いを実施しております。

このたび、農政課が実施する、巣の撤去事業、タカによる追払い事業の内容と結果をまとめましたので報告いたします。

1. 巣の撤去業務

カラスは繁殖期（おおむね4月から7月）に、巣の近くを通る人を攻撃してくることがあります。（カラスのみならず生き物の多くは、子どもを守るために敵に向かっていきます。）

そのため、市民の安全を確保するため、人を攻撃してくるカラスの巣を、高所作業車等を使用して撤去しました。

◆業務実施場所

市内の国、県、市が管理する敷地内及び市の指定する場所

- ① 平木中学校（平木町） 高所作業車なし
- ② 街路樹（本町） 高所作業車使用
- ③ 西宮警察署（津田町） 高所作業車使用
- ④ 茂松禅寺2ヶ所（六湛寺町） 高所作業車使用
- ⑤ UR浜甲子園団地（枝川町） 高所作業車使用
- ⑥ 平木中学校（平木町） 高所作業車使用
- ⑦ いるか幼稚園（西宮浜4丁目） 高所作業車使用

◆業務実施内容

高所作業車を使用して、7ヶ所の巣を撤去、高所作業車を使用せずに1ヶ所の巣を撤去しました。

2. タカによるカラス追払い業務

カラスによる被害の効果的な対策として、カラスの餌場となっているごみステーション、カラスが集団で夜を過ごす「ねぐら」等で、タカによるカラスの追払いを実施し、市民の安心・安全を確保しました。

◆業務実施場所

- ① 浜甲子園周辺
令和2年 7月20日、27日
- ② 武庫川女子大学上甲子園キャンパス（ねぐら）
令和2年12月18日、25日
令和3年 1月13日、14日、18日、21日、25日、27日
- ③ 神戸女学院周辺
令和2年12月3日、17日
- ④ 廣田神社（ねぐら）
令和2年12月5日、10日、17日
令和3年 1月8日、14日、19日
- ⑤ 西宮神社（社家町）
令和2年12月18日、22日

◆業務実施内容

- ① 浜甲子園周辺
50羽～100羽のカラスが集まりましたがタカを放鳥するとマンション屋上に避難した後、他の場所に飛んで行きごみは荒らされなくなりました。
- ② 武庫川女子大学上甲子園キャンパス（ねぐら）
作業開始前は、建物の両側の林に60～70羽のカラスがとまっていたのですが、タカを飛ばすとタカの声で慌てて飛び出して武庫川の方面へ飛び去りました。
- ③ 神戸女学院周辺
15時ごろまでは4～5羽程度でしたが16時過ぎに60羽程度集まってきました。周辺を歩きながら追い払いましたが森の中に逃げ込みました。後日、同近辺にタカを放鳥しましたが40分ほどで森の中に入っていました。
- ④ 廣田神社（ねぐら）
周辺のマンション屋上や公園等にカラスが、20羽程度集まっていたのでタカを放鳥しました。住宅街の方向から数羽、威嚇にとんできたためタカに追わせると、逃げていきました。後日、タカを放鳥すると数羽程度、威嚇に来ましたが4回目くらいから、威嚇がなくなり、山の方向へ逃げて行きました。
- ⑤ 西宮神社（社家町）
昨年は茶店の方が猫に餌を与えていてその餌に30羽程集まって居ましたが今年は餌は与えていないとの事でした。16時過ぎからカラスが集まってきたのでタカを放鳥。作業終了後カラスはいなくなりました。2回目の作業開始後、タカを威嚇する為に、15羽程度が集まって来ましたが30分

程度で居なくなりました。その後も威嚇に現れましたが3～5羽に数が減少しました。作業終了の1時間程前からカラスの姿がなくなりました。

おわりに

都市部におけるカラス対策を実施するにあたり、改めて考えさせられたのは、私たち人間が人として快適な生活をしていく上で、いかに自然と調和し、いかに自然と共生していくかということです。

自然は時として人の快適な生活を妨げます。カラスの問題もその一つです。私たち人間の思い通りに自然を操ることは不可能です。しかしながら、市民の皆様がより快適な生活を送れるよう、市として様々な可能性に取り組んでまいります。

令和3年度も引き続き、カラスが攻撃的になる繁殖期の巣の撤去、タカによるカラスの追払いを実施してまいります。